

（２）議員報酬の見直しについて

全国の町村議会が直面している最大の課題は「議員のなり手不足問題」である。令和 5 年 4 月からの 4 年間で、全国の 4 分の 1 が無投票となり、定員割れを起こしている町村議会も 31 町村もある。次の 4 年間では 3 分の 1 を超える町村議会議員選挙が無投票になる可能性も指摘されている。なり手不足問題は、様々な要因があるが、その大きな要因の一つが低額な議員報酬にあると言われている。酒々井町議会においても「なり手不足問題」は最大の課題であり、平成 27 年度に執行された町議会議員選挙は初めて無投票（資料により確認できる範囲）となり、前回（令和 5 年）の選挙も過去 2 番目に少ない立候補者数であった。この要因も全国同様に低額な議員報酬が起因していることが窺える。

全国町村議会議長会では、令和 6 年 7 月に「地方自治における議会の重要性を考えた場合、全国の町村議会が一定水準以上の活動をし、議員報酬の水準を確保していくことが重要である。このため、全国町村議会の活動内容を充実し、住民の理解を得て、市議会議員との均衡を踏まえ、町村長の給料月額の 47% 程度を目指すこととする。」とした決議を採択している。

（参考）

酒々井町長の月額給料	800,000 円
議長会の目指す 47% 程度とした場合	376,000 円程度

○酒々井町議会議員の報酬額

役職	月額	役職	月額
議 長	350,000 円	委員長	275,000 円
副議長	285,000 円	議 員	265,000 円

※上記の報酬額は平成 6 年 4 月に改定されて以降、一度も改定されていない。

※他の議会で支給されていることが多い「政務活動費」は支給されていない。

※平成 15 年に町内への費用弁償（交通費等）、平成 16 年に町外への費用弁償の支給を廃止とした。

○主な県内町村議会議員の報酬額

（令和 6 年 7 月 1 日現在）

町村名	人口	議員の報酬額	備考
栄 町	19,770	265,000 円	
横芝光町	22,232	202,000 円	県内最少数額
多 古 町	13,480	220,000 円	
神 崎 町	5,665	203,000 円	県内最小人口

○酒々井町議会議員報酬の見直し

協議に先立ち、オブザーバーである議長を含む議員全員を対象にアンケート調査を実施した。なお、アンケートは議長・副議長・委員長の報酬額は対象外とし、議員の報酬額を基準に見直しを行った。

設問と回答は次ページのとおりである。

設問	回答
現在の月額報酬は適切だと思うか 【議員：265,000 円】	適切だと思う … 5 人 高いと思う … 0 人 低いと思う … 11 人
議員報酬は、どの程度の金額が適切か	344,000 円程度 … 1 人 320,000 円程度 … 1 人 300,000 円程度 … 6 人 280,000 円から 300,000 円程度 … 1 人 270,000 円程度 … 2 人 市議会議員程度 … 1 人 現状維持 … 4 人
議員の業務内容に対し、現在の報酬は妥当か	はい … 4 人 いいえ … 8 人 分からない … 2 人 未回答 … 1 人 その他 … 1 人

○議員報酬に関する議員からの主な意見

- ・議員報酬について、職員は人事院勧告、県人事委員会勧告等により民間との比較により社会一般の情勢に適応するようになっているが、議員はそうではない。
- ・議員の報酬は世論により左右され、上げるにはハードルが高い。報酬とは別に政務活動費の交付を検討すべきである。市議会では制度化されているところが多いが、町村議会では2割程度と言われている。議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部を交付されることは、議員としての調査研究の質、監視力・政策提言力を高めることができる。収支報告書に領収書を添付するなど、透明性を高め不正を防ぐ、必要ない議員は返還等すれば良いだけである。
- ・いくらが適切なのか簡単に言うことはできないが、ひとまず30万円という金額を上げた。現在の金額は、兼業でなければ難しいため、なり手が増えない一因となっている。但し、報酬額を考慮して、選挙に出ることを躊躇する人が実際にどれだけいるのか疑問であり、どちらかという、企業による立候補休暇制度を導入する方が手を挙げやすいとも考えられる。また、政務活動費もないため、自らの研鑽に係る費用は全て持ち出しである。報酬とは別に政務活動費の導入も検討してはどうか。こちらの方が町民の理解を得やすいと思う。
- ・ほとんどの議員が兼業であり、報酬を上げたらそれだけの働きをするのか（できるか）。議員の報酬を上げて若い人が入ってくるかどうか。町政に関心のない人は選挙に出てこないと思うし、お金ではないと思う。
- ・議員定数削減分の報酬を残りの議員へ分配

- ・委員長手当は廃止すべきと思う
- ・現在、物価高騰の中、住民の暮らしを抜きに考えることはできない。そのような中で、報酬増は理解を得ることはできないのではないかと。若い人たちが政治家を目指して、頑張れるようになるには、経済状況をみながら考える必要があるのではないかと。国の責任による自治体への財政支援も必要ではないかと思う。
- ・議員定数を2名削減して、1名分の報酬を議員報酬にあてる。
- ・全国町村議会議長会が示した参考モデルでみると、人口2万人の自治体は28万～30万。また、早稲田大学マニフェスト研究所の調査・分析基準でも、28万～30万が妥当との見解。財政力指数が同程度で人口5万人以下の自治体平均報酬は33万円程度となっていることから、28万円～30万円が妥当と考える。
- ・高くても良い。活動の報告は必要。
- ・全国町村議会議長会の資料のとおり、町村議会議員の報酬額は長年据え置かれており、生活給と考えた場合には適正とはいえない。このことから、職業議員が生まれない偏った現状である。

○協議結果

議員報酬は「増額すべき」「現状を維持すべき」との意見に別れた。さらに増額すべきとの意見では、「議員報酬は30万円程度」とする意見が大半を占められた。30万円とした場合、年間で議員一人あたり577,500円の増額となる。現在の議員報酬に係る予算は16人分で723万5千250円、これに対し、次期改選（令和9年度）から議員定数が2人削減され14人となることを考慮すると716万9千250円となり、差額で66万円のマイナスとなった。

なお、全国町村議会議長会の決議どおりに「町村長の給料月額47%」とした場合、議員のなり手不足問題の解消の一助になるかかもしれないが、町財政に与える影響が大きすぎることから、今回は参考として取り扱った。

協議において一本化することが困難であったため、最終的に採決により決することとした。その結果、「議員報酬は30万円程度とする」が「賛成9人」「反対3人」「欠席2人」（欠席者の意思は事前に確認済み、また、議長及び委員長は採決に加わらない）となり、議会としての方向性に結論が出された。

この結果をもって、令和7年10月2日付けで、町長に対し、酒々井町特別職報酬等審議会を開催し、議員報酬を客観的に評価していただけるよう要望書の提出を行った。

※令和8年5月25日に第1回目の酒々井町特別職報酬等審議会が開催され、現在においても審議が継続されている。